

Takahata

広報たかはた

7

令和7年・2025
No. 1089



走る！めぐる！食べる！
～駅からサイクリング～



6月14日(土)、町内の観光名所等を自転車で行き、町の美味しいものを楽しむ「駅からサイクリング」が行われました。あいにくの天気となりましたが、参加したみなさんから「楽しかった！また参加したい」との声も聞かれました。

19ページでもイベントの様子を紹介しています。

人口と世帯数

人 口…21,116人(−27)

男…10,370人(−7)

女…10,746人(−20)

世帯数…7,824(+3)

令和7年6月1日現在

()内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS - 目次 -

- P 3 第27回参議院議員通常選挙
- P 4 保険税・保険料の納税(納入)通知書を
7月15日(火)に送付します
- P 5 医療証について
- P 6 7月下旬に健康保険に関する書類を送付します
- P 7 町からのお知らせ
- P 14 くらしの情報
- P 24 はじまります！国勢調査！

連載コーナー

- P 12 もっくる子育て通信・未来っ子登場
- P 13 図書館に行こう！
- P 17 まちの話題あれこれ
- P 20 紹介します！地域のつながり・
協力隊通信
- P 21 防災コラム
- P 22 文芸投稿作品
- P 23 くらしの連絡帳

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



高畠町 公式

● ホームページ



高畠町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



LINE



Instagram



クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の指定について



気候変動の影響から、国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続いています。このことから、気候変動適応法により、気温が特に著しく高くなることにより重大な健康被害が生じるおそれがある場合、**熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)**※が発表されます。

町は、熱中症による人の健康被害を防止するため、熱中症特別警戒情報が発表されたときに一般に開放する、暑さをしのぐ場所「クーリングシェルター」を下記の通り指定しています。

「猛暑から命を守るための行動」は21ページに掲載していますので、暑い夏を乗り切るためにぜひ活用してください。

※県内すべての情報提供地点において、暑さ指数35以上となることが予測される場合等に、都道府県単位で発表されます。

施設名称	住所	開放可能日	開放時間	受入可能人数
高畠町役場	大字高畠 436	月～金曜日(祝日を除く)	8時30分～17時15分	30人
総合交流プラザ	大字高畠 906	月～日曜日(開館日)	9時～19時	20人
二井宿地区公民館	大字二井宿 2796	月～金曜日(開館日)	9時～17時	15人
屋代地区公民館	大字竹森 58-2	月～金曜日(開館日)	9時～17時	20人
亀岡地区公民館	大字亀岡 2843-2	月～金曜日(開館日)	9時～17時	15人
和田地区公民館	大字元和田 1315-10	月～金曜日(開館日)	9時～17時	20人
糠野目生涯学習館	福沢南 9-2	月～日曜日(開館日)	9時～19時	20人
道の駅たかはた	大字安久津 2072-1	月～日曜日	9時～17時	10人

明日に向かって 笑顔で投票！

第27回参議院議員通常選挙

投・開票日 **7月20日** (日)

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が行われます。国政を担う代表者を選ぶ大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

◆問合せ先／選挙管理委員会事務局
(役場2階) ☎(52)3154



- 公示日
7月3日(木)
- 選挙期日(投開票日)
7月20日(日)
- 投票所・投票時間
町内17か所 7時～19時
※今回の選挙から閉鎖時刻を1時間繰上げ
- 開票所・開票時間
高島町役場1階大会議室 20時～

高島町で投票できる人

日本国籍を有し、高島町の選挙人名簿に登録されている次の2点を満たす人。

①年齢／7月20日現在で満18歳以上
(平成19年7月21日以前に生まれた人)

②住所／7月2日現在で3か月以上高島町に住所を有し、引き続き居住していること

※転入した人は、4月2日までに転入届を提出し、引き続き居住している必要があります。

※6月17日以降に町内で引越し(転居)した人は、前住所地の投票所での投票となります。

投票所入場券について

有権者のみなさんに投票所入場券を発送します。ハガキ1枚につき、4人分まで記載しています。5人以上の世帯には複数枚のハガキが届きます。公示日以降順次発送しますが、配達に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

体が不自由な人の投票について

各投票所にお越しの際は、投票所の係員が介助しますので、お気軽にお申し付けください。期日前投票所にはスロープ、車いす等を用意しています。

◆投票用紙に自ら候補者名を記載できない人

投票所の係員が代筆する「代理投票制度」が利用できます。(付き添いの人による代理投票はできません。)

◆目の不自由な人

「代理投票制度」のほか、点字器による「点字投票制度」が利用できます。

◆身体に重度の障がいがあり、歩行が困難な人

郵便により自宅で投票できる制度があります。要件の確認等手続きに時間を要しますので、利用を希望される人はお早めにご相談ください。

選挙公報について

候補者の氏名や経歴、政見等を掲載した選挙公報を発行します。7月18日(金)までに区長さん等を通じて各家庭に配布される予定ですので、投票の参考としてください。

期日前投票について

選挙当日、仕事や外出等の予定があり投票ができない人は、期日前投票をご利用ください。投票所入場券ハガキからご自身の入場券を切り取り、裏面の宣誓書にご記入のうえ、期日前投票所までお持ちください。なお、入場券が届く前でも期日前投票は可能ですので、受付時に係員へお伝えください。

期日前投票所

高島町役場 研修室1・2(1階東側)

◆期間／7月4日(金)～7月19日(土)

◆時間／8時30分～20時

※最終日に近づくにつれ、混み合うことが予想されます。

※今回の選挙から、生涯学習館では投票できません。

不在者投票について

選挙期間中、仕事や出張等で町外に滞在している人は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。町ホームページ(右記二次元コード)から投票用紙等の請求を行ってください。



指定病院等に入院等をしている人へ

施設内での不在者投票が可能です。詳しくは施設に直接お問い合わせください。

【町内の指定病院等】

公立高島病院、たかはた荘、まほろば荘、はとみね荘

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の 納税(納入)通知書を7月15日(火)に送付します

◆問合せ先／税務課住民税係 ☎(52)4477

【国民健康保険税の主な変更点】

- 被保険者数の減少や一人あたりの医療費の増加、医療の高度化といった状況により、年々財政状況が厳しくなっています。今後も安定した国民健康保険事業運営のため、保険税額等を下表のとおり改正します。(表1)
- 国民健康保険税の納税義務者およびその世帯に属する被保険者の所得の合計額が一定以下の場合、均等割(全員に納めていただく定額部分)と平等割(1世帯ごとに課せられる金額)の税額が減額になります。
令和7年度から5割軽減と2割軽減の対象所得額が拡大されます。(表2)

【表1：保険税額等の変更】

	医療分	支援金分	介護分
変更前	(課税限度額 65万円) 所得割 6.92% 均等割額 28,700円 平等割額 20,600円	(課税限度額 24万円) 所得割 2.80% 均等割額 11,500円 平等割額 8,300円	(課税限度額 17万円) 所得割 2.16% 均等割額 10,900円 平等割額 5,800円
	↓	↓	↓
変更後	(課税限度額 66万円) 所得割 6.62% 均等割額 29,000円 平等割額 19,300円	(課税限度額 26万円) 所得割 2.76% 均等割額 12,000円 平等割額 8,000円	(課税限度額 17万円) 所得割 2.34% 均等割額 11,900円 平等割額 5,900円

【介護保険料の主な変更点】

令和7年度から令和8年度の介護保険料基準額は、前年度と同様の月額5,900円、年額70,800円です。
保険料額は、前年の所得や世帯の状況に応じて決定されます。

詳細は、通知書に同封されるパンフレットまたは町ホームページをご覧ください。

【後期高齢者医療保険料の保険料率】

令和7年度の保険料率および賦課限度額は次のとおりです。

◆保険料率

- ◎所得割率(所得に応じて負担)…9.43%
- ◎均等割額(加入者全員が公平に負担)…47,600円

◆賦課限度額(保険料負担の年間上限額)

…年80万円

【表2：国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減判定基準所得額の変更】

基準所得額	軽減割合
43万円+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+(30万5千円×加入者数)+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	5割
43万円+(56万円×加入者数)+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	2割

※給与所得者：一定の給与所得がある人および公的年金等の支給を受ける人

広告

TAKAMAN

有限
会社

高万商店

📍高島町大字根岸273 ☎0238-52-4354

事業所だけではなく、
家庭ゴミも
取り扱っております。



医療証について

子育て世代、障がいをお持ちの人の経済的負担軽減のため、医療費の自己負担分を助成する医療証を交付しています。

◆申請・問合せ先／町民課医療給付係 ☎(52)1327

【重度心身障がい(児)者医療証】

◆対象者／町民税所得割 23 万 5 千円以下で、次に該当する人

- ①身体障害者手帳 1 級または 2 級 ②療育手帳 A
- ③精神障害者保健福祉手帳 1 級
- ④国民年金障害等級 1 級の障害基礎年金受給者
- ⑤精神障がい者で、恩給法の特別項症および第 1 項症、その他公的年金各法の障害等級 1 級受給者
- ⑥特別児童扶養手当 1 級該当者、重度の障がいが認められる 20 歳以上の人

◆助成内容／本人または扶養者の前年の所得に対する所得税の課税の有無により異なります。

①課税されていない場合⇒**保険適用分が無料**

②課税されている場合⇒**医療費の 1 割負担**

外来上限額 14,000 円／月

入院上限額 57,600 円／月

◆申請時の持ち物／健康保険が確認できるもの、印鑑(スタンプ印以外)、対象となることを確認できる書類(手帳、証書等)

【ひとり親家庭等医療証】

◆対象者／

①配偶者がおらず、就労等により一定の収入を得ていて、18 歳以下の児童を扶養している人

※前年の所得に所得税が課税されている場合および誰かに扶養されている場合は対象外

②①に扶養されている 18 歳以下の児童

③父母のいない 18 歳以下の児童

※扶養者の前年の所得に所得税が課税されている場合は対象外

◆助成内容／**保険適用分が無料**

※入院時の食事代および自費請求分等は自己負担

◆申請時の持ち物／親と子の健康保険が確認できるもの、印鑑(スタンプ印以外)

【子育て支援医療証】

◆対象者／0 歳から 18 歳

※ 18 歳到達後の 3 月末まで対象

◆助成内容／**保険適用分が無料**

※入院時の食事代および自費請求分等は自己負担

◆申請時の持ち物／子の健康保険が確認できるもの
※申請済みの人には、期限が切れる前に新しいものを郵送します。

◆有効期限／

年 齢	有効期限
0 ～ 2 歳	3 歳になる誕生月の末
3 歳～小学 3 年生	毎年誕生月の末
小学 4 ～ 6 年生	6 年生の 3 月末
中学 1 ～ 3 年生	3 年生の 3 月末
16 歳～ 18 歳	18 歳到達後の 3 月末

【各制度に共通すること】

◆申請後、健康保険に変更があった場合

→町民課まで届出ください。

◆県外で医療機関を受診された場合

→県外では医療証が使えません。医療費支払い後、町民課に支給申請をすることで自己負担分を支給します。

◆町民税非課税世帯の人

→「標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると食事代が減額されます。入院前に、加入している健康保険に申請してください。

◆転入した人

→本人または扶養者の所得と控除額がわかる書類が必要な場合があります。

◆学校・保育所での傷病および交通事故やケンカ等による相手方がいる傷病について

→受診時に医療証を使用せずに自己負担分をお支払いください。学校や相手の加入する保険から医療費が支給されます。学校保険が適用にならない、もしくは相手方がいる傷病について保険が減額となる場合は、町民課に支給申請をしてください。

◆医療証で負担した医療費が高額療養費に該当した場合

→書類を送付しますので、手続きにご協力ください。また、**加入している保険者から高額療養費が支給された場合、町に返還していただくことになります。**

7月下旬に健康保険に関する書類を郵送します

◆申請・問合せ先／町民課医療給付係 ☎(52)1327

現在お使いの保険証(資格確認書等)は、令和7年7月31日で有効期限が切れます。7月下旬に以下の書類を送付予定ですので、内容にお間違いがないかご確認ください。

国民健康保険の新しい証明書(資格確認書または資格情報のお知らせ)

資格情報のお知らせ

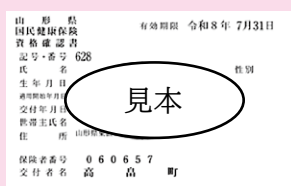
◆マイナ保険証利用の登録をしている人

→「資格情報のお知らせ」が届きます。医療機関窓口の機器不良等でマイナ保険証が読み取れない場合に、マイナ保険証と一緒に提示することで資格確認ができるようにするものです。「資格情報のお知らせ」のみでは受診できませんので、ご注意ください。

◆マイナンバーカードを持っていない人、または持っていない人も保険証利用の登録をしていない人

→「資格確認書」が届きます。医療機関窓口に提示することで、これまでの保険証と同様に保険診療を受けることができます。

資格確認書



いずれも、これからの医療機関受診に必要な大切な書類です。お手元に届きましたら、内容をご確認のうえ、大切に保管してください。

後期高齢者医療の新しい証明書

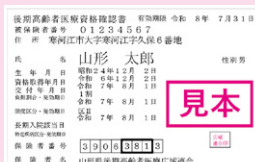
(資格確認書)

◆新しい資格確認書の色／桃色

◆有効期限／令和8年7月31日まで(1年間)

8月以降はマイナ保険証または桃色の資格確認書で医療機関を受診してください。

後期高齢者資格確認書



限度額認定証の申請・更新

【国民健康保険の場合】

マイナンバーカードを保険証として利用している人は、原則申請不要で限度額の管理が行われます。紙の「限度額適用認定証」を希望する場合は、これまでどおり申請が必要となりますので、ご注意ください。

また、所得区分が「低所得Ⅱ・オ」の人で、入院日数が過去12か月で90日を超える場合は、入院時の食事代がさらに軽減される制度があります。その場合は別途申請が必要となりますので、対象となる人は事前にご相談ください。



マイナ保険証の利用登録がまだの人は、医療機関等にある顔認証付きカードリーダーや、マイナポータル等で登録ができます！

国民健康保険の資格確認書および資格情報のお知らせの有効期限について

新しい保険証の有効期限は令和8年7月31日ですが、次の①～③に該当する人は、有効期限が異なりますのでご注意ください。また、有効期限が近づいたら新しい資格確認書等に関する案内をお送りしますのでご確認ください。

- ①令和8年7月1日までに70歳の誕生日を迎える人 ◆有効期限／誕生日の末日
※誕生日が1日の人は誕生日前月の月末
- ②令和8年7月31日までに75歳の誕生日を迎える人 ◆有効期限／誕生日の前日
- ③就学中の被保険者の特例(マル学)が適用されている人のうち今年度卒業予定の人 ◆有効期限／特例期間終了日

国民健康保険は届出が必要です

国民健康保険に加入するとき、脱退するときには届出が必要です。誤った保険で医療機関を受診すると、高島町国保や職場の健康保険等から医療費の返還(7割～8割)を求められる場合があります。また、手続きが遅れると国民健康保険税の計算にも影響がでます。健康保険が変わった場合は、忘れずにお手続きください。

なお、町ホームページや公式LINEからオンラインでの手続きも可能です。24時間いつでも申請できますので、ぜひご活用ください。



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

☎町民課住民年金係 ☎(52)1345 米沢年金事務所 ☎(22)4220

【令和7年4月分～令和8年3月分の国民年金】

◆保険料／月額 17,510 円 ◆納付期限／翌月の末日

◆納付方法／納付書(金融機関・郵便局・コンビニエンスストア)、クレジットカード、インターネット、口座振替
※納付書は日本年金機構から送付されます。また、過去分の保険料は、口座振替での納付はできません。

【国民年金保険料免除等の申請について】

保険料の納め忘れがあると、万一障がいや死亡といった不測の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられないことがありますので、必ず納付期限までに納めてください。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、町民課住民年金係で手続きをしてください。

【7月から免除等の受付を開始します】

令和7年度分(令和7年7月分～令和8年6月分まで)の免除等の受付は、7月から開始します。また、申請月の2年1か月前の分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請していなかった期間がある人は、町民課住民年金係または年金事務所にご相談ください。

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます！

現金・口座振替・クレジットカード・Pay-easy 等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付も可能です。

決済アプリで、「領収(納付受託)済通知書」(納付書)のバーコードを読み取ると、電子(キャッシュレス)決済ができます。

※バーコードが印字されていない納付書は決済アプリに対応していません。

【利用に必要なもの】

①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ

スマートフォンアプリを使用した▶
電子決済での納付の詳細はこちら



年金事務所に年金相談・お手続きをされる際は… **予約相談** をご利用ください！

「予約受付専用電話」

☎0570-05-4890

月曜～金曜(平日) 8時30分～17時15分

○前日までにご予約ください。

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かるもの(基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書)をご準備ください。

広告

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間

平日AM9:00～PM6:30
土曜AM9:00～PM4:00
高畠町泉岡426-1
(文化ホールまほろ向い)

☎52-4081
FAX 52-4888

鍼灸専門治療院 まほろば針灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前9:00～12:00 午後2:30～4:30

【休診日】木曜日・日曜日・祝日

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高畠町大字安久津2368-1

鍼灸師 平田 朋子

(全日本鍼灸学会認定鍼灸師・認定心理士・介護予防運動指導員)



「緑の募金」ありがとうございました

農林課水田森林係 ☎(52)2086

「緑の募金」運動については、今年も大きな成果をあげることができました。

ご協力いただいたみなさんには深く感謝申し上げます。ご協力いただいた募金は取り組み元の公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構において、植樹等の森林整備、みどりの少年団の活動、町内小学生への緑のプレゼントの実施等、緑に関する様々な活動に役立てられます。

【緑の募金合計】 580,120 円



水道管の清掃作業を行います

上下水道課水道係 ☎(52)2392

おいしい水をお届けするために、水道管の清掃作業を行います。作業中は濁り水が発生する可能性がありますので、使用をお控えください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆日時／7月18日(金) 22時～翌日2時(夜間作業)

◆対象地区／糠野目



介護予防のための通所型サービスのご案内

福祉課地域包括ケア係 ☎(52)4495

年齢を重ねても心も身体も元気でいきいきと生活していただくために、介護予防のための通所型サービスをご案内します。

◆通所型サービスとは

日帰りで生活機能の維持向上にむけた運動・食事・口腔ケアをしたり、レクリエーションを楽しんだりして、充実した時間を過ごしていただくためのサービスです。(※入浴サービスは行っておりません。)

◆対象者(次のいずれかに該当する人)

- ◎要支援1・要支援2の認定を受けている人
- ◎事業対象者(心身や生活機能の低下がある人)
- ※詳細はお問い合わせください。



7月28日は肝炎デー

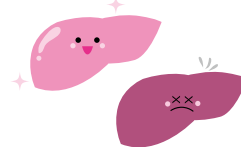
7月28日～8月3日は肝臓週間！

健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

世界保健機関(WHO)は2010年に、世界レベルでウイルス性肝炎のまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消や感染予防の推進を図るために7月28日を「世界肝炎デー(World Hepatitis Day)」と決めました。

日本でもこれに呼応し、7月28日を「日本肝炎デー」と制定しました。また、毎年7月28日を含む1週間を「肝臓週間」と定めています。

肝炎の多くは初期症状のないまま経過し、肝炎・肝がんへと移行します。しかし、自覚症状が現れなくても、肝機能検査で肝炎にかかっているかどうか確かめることができます。



町では、肝炎の早期発見を目的に、重点年齢の人に**肝炎ウイルス検診を実施**しています。今年度41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳の人に無料で行っています。ぜひ、ご活用ください。※町の肝炎ウイルス検診対象外の方は、置賜保健所で行っている無料検診をご活用ください。

	デイホームまつぼっくり 高畠町大字福沢 677-1 ☎(57)5020	わくわくデイサービス 高畠町大字高畠 454-4 ☎(52)4409
営業日	月曜日から金曜日 ※12月29日～1月3日はお休みします。	月曜日から金曜日 ※祝祭日、12月29日～1月3日はお休みします。
送迎	自宅から施設までの送迎を行います。	
提供時間	10時から15時まで	
持ち物	内履き、歯ブラシ、歯磨き用コップ、タオル、着替え(必要時)、薬等	

※随時、見学やお試し利用を受け付けています。

利用料金は1か月定額制です。また、利用料金に加えて昼食代1回480円の負担があります。

【利用料金】要支援1:1,740円/月 要支援2:3,480円/月



ご家庭の不要な小型家電を回収します

問町民課環境衛生係 ☎(52)1596

回収対象リスト等▶
の詳細はこちら



高島町環境衛生組合連合会では、ごみの減量化と資源確保のため、パソコンや携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等を**無料回収**します。「小型家電」の分別回収にご協力ください。

◆回収方法／箱・袋から取り出してご持参ください。

どの会場にお越しいただいても結構です。

※インク・電池・ディスク類・SDカード等は外して
ご持参ください。

期 日	時 間	場 所
7月12日(土)	7時～8時	和田地区公民館前
		亀岡地区公民館北側
	8時～9時	生涯学習館前
7月19日(土)	7時～8時	二井宿地区公民館前
		屋代地区公民館前
	8時～9時	げんき館前

◆回収対象の小型家電／下記表をご覧ください。

電子機械器具	パソコン類	白物家電(続き)
ラジオ(電池は外す)	デスクトップ型パソコン本体	電動工具(ドライバー・インパクト含む ドリル・サンダー・ポリッシャー・ジグ ソーチェーンソー含む小型電動のこぎり・半田ごて) ※ポリッシャーのパフ等金属でない物は取り外す ※業務用は受付不可
ビデオテープレコーダー(テープは外す)	ノート型パソコン タブレット	
DVD プレーヤー(ディスクは外す)	モニター一体型パソコン	
BD プレーヤー(ディスクは外す)	液晶モニター	電子血圧計・電子体温計・電子ヘルスメーター・デジタル温湿度計・デジタル歩数計・電動小型マッサージ器 ※業務用は受付不可
HDD レコーダー(DVD・BD)(ディスクは外す)	ワープロ(インク・電池は外す)	
ビデオカメラ(テープおよびディスク、SD カードは外す)	インクジェットプリンター(レーザープリンター・ドットプリンターは対象外)	
プロジェクター BS/CS アンテナ	フォトプリンター(インクは外す)	その他付属品
BS/CS チューナー	USB メモリー・メモリーカード・ハードディスク・基盤	
地上デジタルチューナー	ハブ・ルーター等の周辺機器	
ケーブルテレビ STB	キーボード・マウス(電池を外す)	ケーブル、アダプター等、充電器、ヘッドホン、リモコン
デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリー・HDD)	ゲーム機	
テープレコーダー(テープ・電池は外す)	据置型ゲーム機(電池は外す)	
IC レコーダー	携帯型ゲーム機(電池は外す)	【対象外】 ※下記のリサイクル家電 ・テレビ・エアコン・冷蔵庫 ・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機 等 ※その他対象外 ・ブラウン管モニター ・スピーカー単体 ・木枠のオーディオ機器 ・フロンガス含有品(除湿機等) ・一覧表に名前のないもの 等
MD/CD プレーヤー(ディスクは外す)	ミニ電子ゲーム機(電池は外す)	
チューナー・アンプ(ギター・ベースアンプは対象外)	ゲーム機用コントローラー	
CD ラジカセ(スピーカー一体型コンボ)(ディスク・電池は外す)	カセット式ゲームソフト (ディスク型ソフトは対象外)	無許可回収業者に ご注意ください
電子書籍 電子辞書	白物家電※食品残さがないように注意	
デジタルカメラ(SD カード、電池は外す)	炊飯器(中の釜は洗う)・電子レンジ・オープンレンジ・トースター・オーブントースター・ホットプレート・卓上用小型クッキングヒーター・電動餅つき機・家庭用精米機・電気ポット・ホームベーカリー・電動コーヒーメーカー・電動ミキサー・電動フードプロセッサ	
フィルムカメラ(使い捨てカメラ・ポラロイドカメラ対象外)※フィルムは外す	※コーヒーメーカー・ミキサー・フードプロセッサのガラス部分は外す ※電子レンジ内のガラス・ターンテーブルは外す	町の廃棄物収集運搬の許可をもたずに回収している業者がいますが、法律違反です。町の許可がある業者か確認し処分しましょう。
ドローン(業務用除く)	扇風機(底が木製の場合は外す)・サーキュレーター・送風機・電気ストーブ(石油製品は対象外)	
通信機械器具	電氣アイロン・卓上電動ミシン(針と糸は外す)・ドライヤー・ヘアアイロン	
電話機(ダイヤル式除く)		【町内の許可業者】
ファクシミリ・卓上型複合機(インク・インクフィルム・リボン・感熱紙は外す)		◎高万商店 ☎(52)4354
携帯電話・PHS 端末		◎高畠厚生社 ☎(52)4703
スマートフォン		◎高畠清掃 ☎(52)0235
カー用品		
カーナビゲーションシステム		
カーカラーテレビ ETC 車載ユニット		
カー DVD/CD 等カーオーディオ類		



町営住宅入居者募集

建設課都市住宅係 ☎(52)4481

募集

名称・所在地	間取り	構造等	家賃(月額)※収入に応じて
御入水団地 B 棟 202 号室(2 階) 高島町大字安久津 24 番地	3DK	中層耐火 4 階建 71.3 m ² (平成 5 年度建設)	19,600 円～ 38,500 円
御入水団地 B 棟 401 号室(4 階) 高島町大字安久津 24 番地	3DK	中層耐火 4 階建 74.1 m ² (平成 5 年度建設)	20,400 円～ 40,000 円
弥生団地 E 棟 12 号室(1 階) 高島町大字高島 509 番地の 5	2LDK	中層耐火 3 階建 64.3 m ² (平成 12 年度建設)	19,700 円～ 38,800 円

◆入居資格／

- ①前年の世帯収入月額が、公営住宅法による控除額控除後 15 万 8 千円以下であること(60 歳以上の人、障がいのある人、18 歳未満の同居者がいる人等は、21 万 4 千円以下)
- ②住宅に困っている人
- ③2 人以上の入居者がいること(60 歳以上の人、障がいのある人等は単身での申し込み可)
- ④申込者および家族が暴力団員でないこと

◆敷金／入居時家賃の 3 か月分

◆募集期間／7 月 4 日(金)～ 10 日(木)

◆入居可能時期／8 月上旬～(予定)

◆選考方法／申込者が公募戸数を上回った場合、選考委員会に諮り決定します。

◆申込方法／申し込みには条件がありますので、事前に建設課都市住宅係までお問い合わせください。また、来庁時には世帯全員分の前年の所得が分かるもの(源泉徴収票等)をお持ちください。



たかはた町民音楽祭参加者募集

社会教育課文化係 ☎(52)4472

募集

合唱をしたり、楽器を演奏したり、同じ楽しみを持つ仲間たちと、すてきな音楽祭に参加しませんか。

◆期日／9 月 20 日(土) ◆場所／文化ホールまほら

◆参加資格／町内在住者または、町内を拠点に音楽活動を展開されている団体・個人

◆申込締切／7 月 25 日(金)

◆申込先／社会教育課文化係



令和 7 年度高島町英語検定料補助

 教育総務課指導係 ☎(52)3054
高島中学校 ☎(40)0355

支援

町では、町内在住の中学生の英語力向上を目指すとともに、英語検定料の保護者負担軽減を目的として、「英語検定 3 級以上」の受験料を補助します。

◆対象／町内在住の中学生

◆補助内容／受験料の 2 分の 1 (年度内 2 回まで)

◆申込締切／令和 8 年 2 月 27 日(金)

◆申込方法／中学校から配付される案内に沿って手続きするか、教育総務課へお問い合わせください。

文殊さまの「たてものの由来」を記録しよう
文化財ボランティアを募集します

社会教育課文化係 ☎(52)4472

募集

亀岡文殊に所蔵される文化遺産を、学びながら保存・活用する取り組みを行います。今回は、建物の棟札の汚れ落とし、写真撮影、記録です。

◆日時／7 月 12 日(土) 9 時 30 分～ 16 時 ◆集合場所／亀岡文殊大聖寺本坊 ◆参加費／無料

◆対象者／中学生以上の先着 20 人 ※要申込 ◆服装／作業着、マスク・帽子(埃を防ぐ服装)、昼食(代)

◆申込締切／7 月 8 日(火) ◆申込先／社会教育課文化係

広告

家賃が無駄にナラナイ DOS システム



家賃

居住中の賃貸物件を数年後に、購入したいと判断したとき、物件価格から居住期間に応じ積み立てたポイント(ディポジット金額)を差し引いた金額で物件購入可能な、住んでみての新しい住居取得の方法。

[ビジネスモデル特許] 出願済

 建設予定 亀岡地区② 福沢地区② 屋代地区①
場所 高島 D.C ③ 安久津地区①

株式会社 菅野実務研究所

問合せ直通電話：090-2888-2582

 山形県高島町大字高島 520-1 カンノジツム 検索
建設業許可／知事(般-5)501047 宅建業許可／知事(12)1037

相続手続(不動産・預貯金)・遺言・生前贈与

でお悩みではありませんか？

司法書士 菅野 純子・菅野 行雄



菅野司法書士事務所

町庁舎前 ☎52-4133 E-mail: kanno@omn.ne.jp



身体・知的障害者相談員を紹介します

福祉課障がい者福祉係 ☎(52)4473

身体・知的障害者相談員は、町内の障がいをお持ちの人に対する相談活動に従事しています。日常生活において困っていること、制度のこと等1人で悩まずお気軽にご相談ください。

【身体障害者相談員 4人】

嶋倉秀代さん

☎(52)3527

【屋代地区担当】

斎藤洋子さん

☎(57)4328

【高畠地区担当】

黒田京子さん

☎(57)2876

【亀岡・和田地区担当】

小沼節子さん

☎(57)3374

【糠野目・二井宿地区担当】

【知的障害者相談員】

近野浩一さん

☎090(3369)

7293



公立高畠病院からのお知らせ

◆問合せ先／公立高畠病院
☎(52)1500



【7月の土曜開院日】12日、26日

受付時間／8時30分～11時30分

(再来機での受付：8時～)

【マスクの着用について】

新型コロナウイルス感染症に限らず、様々な感染症への感染防止の観点からマスク着用をお願いします。

【整形外科および皮膚科の受診について】

整形外科および皮膚科が大変混み合っています。予約以外での受診の場合は、必ず電話でご確認ください。

【外来受診について】

下記に当てはまる人は、感染拡大防止のため外来受診をお控えください。

①新型コロナウイルス感染症に感染後、7日以上経過していない人

新型コロナウイルス感染症罹患後10日程度経過するまでは、ウイルス排出の可能性があります。感染予防対策として、新型コロナウイルス感染症罹患後は、最低7日間は受診をお控えください。

②同居人が新型コロナウイルス感染症に感染している人

濃厚接触者の場合、症状がなくても感染性のウイルスを拡散することがあるため、3日間は受診をお控えください。

※定期受診で内服薬等が必要な人や体調が悪く受診が必要な人は、事前にご連絡ください。

【糖尿病教室を開催します！】※要予約

◆日時／7月23日(水)13時30分～14時30分

◆内容／講話「夏場の糖尿病フットケア

夏に潜む危険を知って

快適に過ごそう」

◆講師／看護師

◆場所／公立高畠病院2階会議室

◆申込締切／7月18日(金)

◆定員／10人前後

※体温測定等の体調管理と感染予防対策の心掛けをお願いします。マスク着用のもと来院してください。

広告

「広報たかはた」 広告募集中！！

町企画課情報戦略係
☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶

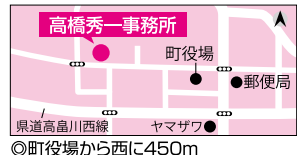


司法書士・土地家屋調査士・行政書士

高橋秀一事務所

☎0238-52-3400

〒992-0332 高畠町大字相森81番地8

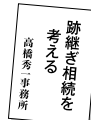


司法書士高橋秀一事務所 検索

家の跡継ぎに遺産を
相続させたい方が
読む一冊です。

「跡継ぎ相続を考える」
— 家の跡を継ぐとは —

当事務所で作成した
小冊子を無料で
差し上げます！



もっくる 子育て通信



開館日・開館時間等の
最新情報は、町HPを
ご確認ください。

岡屋内遊戯場「もっくる」 ☎(49)7588

お誕生会&みんなのひろば

「身近な生き物み〜つけた」

○日時／7月17日(木)

10時30分〜(当日受付)

○内容／・誕生児をみんなで祝いましょう。
・身近な小さい生き物に目を向け親みましょう。

育児講座

「子どもをほめて育てるコツ」

○日時／7月11日(金) 10時30分〜11時30分

○内容／子どもをほめて育てるコツをみんなで学びましょう。

○講師／佐竹 真次 氏(臨床発達心理士・公認心理士)

○対象／就学前のお子さんの保護者

○その他／無料託児あり(要申込)

○定員／10組程度(要申込)

○申込締切／7月9日(水)

○申込先／高島町子育て支援センター

親子でヨガ

○講師／茂出木 智子 氏

(ヨガインストラクター)



【ベビママヨガ】

○日時／7月9日(水) 10時30分〜11時15分

○対象／生後3か月(首すわり後)〜1歳未満のお
子さんと保護者

○定員／10組程度(当日受付)

○持ち物／赤ちゃん用バスタオル、飲み物

【リトル&キッズヨガ】

○日時／7月20日(日) 10時30分〜11時15分

○対象／1歳〜小学校低学年のお子さんと保護者

○定員／10組程度(予約優先)

○持ち物／汗拭きタオル、飲み物

○申込先／屋内遊戯場「もっくる」 ☎(49)7588

※館内受付または電話でお申し込みください。

健康相談日

○日時／7月23日(水) 10時15分〜11時30分

○内容／身体測定、保健師・言語聴覚士への相談

ワークショップ

「オリジナルカステネット」

○日時／7月12日(土)

① 10時〜正午

② 14時〜16時

(終了30分前まで受付)

○対象／小学生までのお子さんと保護者

○定員／各回15組程度(当日受付)



エコ服の日

○日時／7月25日(金)〜27日(日)

9時30分〜18時

○内容／服のリユースを行っています。

リユース用の服は常時預かります。



Children 未来っ子登場

満1歳 になるお子さんを募集します

申し込みはこちらから▶



令和7年8月号に掲載するのは、
令和6年8月中に生まれた町内在住のお子さんです。

♪申込締切／7月4日(金)

♪申込方法／写真を持参のうえ企画課までお越しいただく
か、上記二次元コードからお申し込みください。

♪現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご
返却します。

♪申込先／企画課情報戦略係 ☎(52)4476



丹
果
ちゃん
にか

(屋代地区)

ナイスバディー&
にこにこ愛嬌抜群ガール!



琳
ちゃん
りん

(亀岡地区)

ニコニコ●りんりん♡